

学生奨学金のご案内

当法人の奨学金・貸付金制度を利用して養成学校へ進学しませんか？

当法人は資格取得に向けて養成学校への進学を希望される方を奨学金・貸付金制度でサポートします。

① 対象となる方

高校在学中又は社会人の方で看護師・准看護師・介護福祉士・理学療法士・作業療法士を養成する学校への進学を希望され、当該資格を取得後、当法人が指定する介護事業所等で勤務できる方

② 奨学金・貸付金の対象

奨学金：入学金・授業料相当分

貸付金：施設運営費・実習費・教材費・教科書代・制服代等

③ 奨学金・貸付金の額

奨学金：入学金全額、授業料相当（月額 50,000 円）

貸付金：奨学金（年間 600,000 円）を上回る額

④ 奨学金の返還免除制度

所定の資格取得後、当法人が指定する介護事業所等に常勤として3年間勤務した場合は奨学金の返還が免除されます。

⑤ 奨学金・貸付金の返還について

入学金・授業料相当分の奨学金は、(1) 養成学校を中途退学された場合、(2) 国家試験に合格できなかった場合、(3) 入職後、3年未満で退職された場合は一括全額返還していただきます

施設運営費・実習費・教材費・教科書代・制服代等として貸し付けた貸付金は、所定の資格取得後、当法人に入職後、在籍中に全額返還していただきます。

（返還回数・期間は相談のうえ決定）

⑥ 奨学金・貸付金制度の利用審査

書類選考及び面接の上、決定します。

⑦ 奨学金・貸付金制度の応募方法

随時受付しておりますので、下記担当までお気軽にお問い合わせください。

⑧ 契約までの流れ

(1) お申込み

面接日程調整、応募書類郵送依頼

※応募書類：履歴書、成績証明書

(2) 面接

応募書類と併せて合否を検討いたします。

(3) 合否連絡

合格の方は電話で連絡し、契約書類を一式郵送させていただきます。

不合格の方は通知とともに応募書類を返送させていただきます。

(4) 契約書類提出

必要書類は「奨学金及びその他貸付金制度についての規定」をご参照願います。

(5) 契約者ご本人へ貸与覚書、支給申請書発送

当方よりご本人へ貸与覚書と支給申請書を発送し、記入・押印のうえ、返送していただきます。

(6) 振り込み

各書類の返送後、振り込み手続きをいたします。

⑨ 契約後のフォローアップ

学業状況確認として、成績表を年 1 回郵送いただきます。

個人面談を半年に 1 度予定しています。

お申込み・お問い合わせ先

医療法人 弘英会

介護事業部 統括部長 中川 広志

〒520-0242

滋賀県大津市本堅田6丁目39番18号

TEL : 077-571-2225

E-mail : sakura-jinji@boh-care.jp